

# 集落のルールブック

上の平区

良いことも、  
そうでないことも、  
ちゃんと伝えたい。

## ルールブック作成について

上の平区は、鈴鹿山脈を背に野洲川の支流、田村川上流に位置する農山村地域です。

令和2年頃から、農業従事者の高齢化により不耕作地が増加し、その対策として集落環境見守り隊（十数名で構成）を発足し、荒廃化する田んぼの草刈り作業等を行うと共に、不耕作地を活用した蕎麦、リンドウなどの景観作物の栽培を行うことで、地域の活性化や魅力づくりにつながる活動に取り組んでいます。

その一方では、高齢化の進行に「歯止め」がかからず、空き家の増加も懸念けねんされます。そこで、空き家の有効活用を図るため、移住・定住を希望される方に、上の平の風習やしきたりなどの生活情報を事前に提供し、上の平区の住民として共に住み良い集落を作っていく仲間になって頂けることを願って「ルールブック」を作ることになりました。

同ルールブック作成にあたり、上の平に住んでいながら地元のことを深く理解していなくて、初めて知ったことや誤った理解をしていたことを見直すきっかけとなったのも事実です。

今回作成したルールブックが絶対的と言うものではありません。上の平で生活する方が、快適に楽しく過ごせるものであって欲しい。その為に、今後も適宜改訂していくものと思っています。

このルールブックは、移住・定住を希望される方への情報提供は勿論のこと、上の平区民一人ひとりが今の生活環境を再確認するためのツールとなることを願っています。

最後になりましたが、このルールブックを作成するにあたり、「ご指導」、「協力頂きました市職員さん」に心から感謝申し上げます。



上の平区

## 目 次

P4	ルールの濃さについて
P5	上の平区はどこにある
P6	山内地域の9つの区について
P7	まずはあいさつ回りから
P8~9	上の平区の主な年間事業について
P9~10	上の平区の活動について
P11	役職や任期、決め方について
P12~13	各役職についての説明など
P14	神社/寺事について
P15	お金にまつわるお話し
P16	防災への取り組みなど
P17	ゴミはどうやって出すの？
P17	医療機関について
P18	葬儀について
P19	ライフラインについて
P20	教育について
P20	交通手段/冬季移動について

秋に咲いたソバの花



## ルールには濃さがある

ルールは、一般的に「法規」や「条例」のように絶対的な順守を意味しますが、上の平におけるルールには勿論守って貰わないと困る約束ごと【濃いルール】から、地域の慣例や風習、しきたり、習わしを現在の生活に合った集落の知識として知っておくこと【緩いルール】のように、濃さに違いがあります。

その基準を示しますので参考にしてください。



集落運営のための約束です。  
必ず守りましょう。



集落の知識として知っておきましょう。



地域の生活や行事にまつわる  
ことです。わからない事は周  
りの方に聞きましょう。



今後、どうすればよいか？  
一緒に考えましょう。



## 上の平区はいいところある



滋賀県の東南部、鈴鹿山系を背に三重県との境に位置する中山間地域で、国道一号線「猪鼻」の信号を県道五〇七号線に入り、約四キロの所の集落です。集落に隣接して「ダイヤモンド滋賀」があります。  
 周辺の山々から豊富な水をもたらす一級河川「野洲川」の支流として一級河川「田村川」が集落沿いに流れ、スポット的にですが、河川沿いの春の桜や新緑、そして秋の紅葉も地域に花を咲かせています。

### 水口町

人口：41,173  
世帯数：17,691

### 甲南町

人口：20,789  
世帯数：8,427

### 信楽町

人口：10,488  
世帯数：4,852

### 土山町

人口：6,920  
世帯数：2,929

### 甲賀町

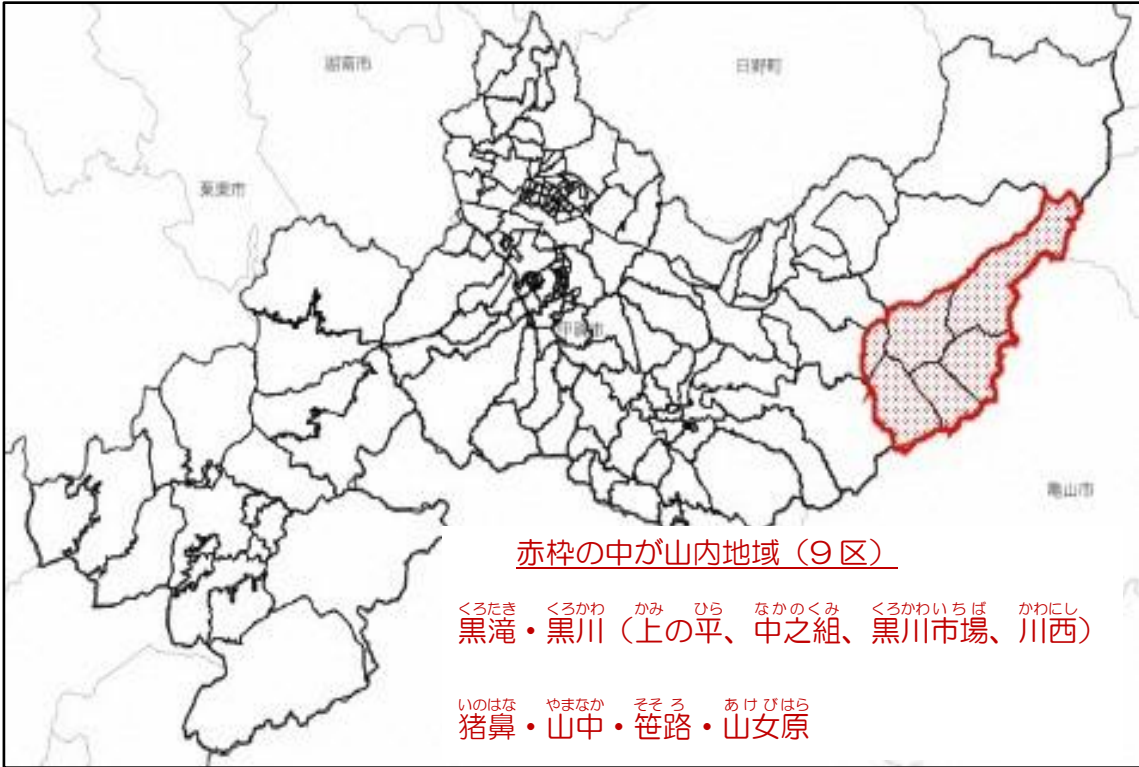
人口：9,384  
世帯数：3,637

※2023年5月31日現在

- 滋賀県には、13の市があります。
- 甲賀市には、5つの町があります。
- 土山町は、学校区単位で鮎河学区、山内学区、土山学区、大野学区の4つに分かれています。上の平区は山内学区です。  
 しかし、山内と鮎河学区では小学校、保育園ともに廃校廃園となり土山学区にある小学校や保育園に通っています。



## 山内地域9つの区の人口や世帯数などについて



**黒滝区**  
 人口：62  
 世帯数：24  
 組の数：6  
 杓谷ビレッジ舎

**上の平区**  
 人口：70  
 世帯数：27  
 組の数：3

**中之組区**  
 人口：97  
 世帯数：30  
 組の数：4

**黒川市場区**  
 人口：79  
 世帯数：29  
 組の数：6

**川西区**  
 人口：84  
 世帯数：30  
 組の数：4

**猪鼻区**  
 人口：56  
 世帯数：23  
 組の数：4

**山中区**  
 人口：98  
 世帯数：37  
 組の数：6

**笹路区**  
 人口：67  
 世帯数：22  
 組の数：3

**山女原区**  
 人口：32  
 世帯数：15  
 組の数：4

※2023年 5月現在 実際住まいされている数を調査



## 先ずは、あいさつ回りから



まず、上の平の区長さん宅を訪問しましょう。（ご近所の方に尋ねるか、山内地域市民センター

☎0748-68-0001 まで  
お問い合わせ下さい。



続いて、区長さんに集落内を案内してもらいましょう。  
わからない事は、なんでも聞きましょう。



地域の活動や行事に参加することで、会話やあいさつが自然とできます。  
顔見知りとなり、早く地域に馴染みやすくなります。

移住してくると、まず初めに近所さんにあいさつ回りをするのが一般的です。特に、田舎においては地域の方へのあいさつ回りはとても大切です。  
上の平では、決まったルールはありませんが、次のような手順でコミュニケーションを図りましょう。

### ～☆こんな挨拶もあるよ～☆

【1月1日（元日）には、区民が上の平公民館に集まり挨拶を交わします。（区長の挨拶や神事など）】



回覧板ってご存知ですか？

- 市役所や各団体からの情報をお知らせするためのものです。
- 不定期で回ってきます。回覧期限は定めていませんが、次のお宅へ出来るだけ早く回すように努めましょう。

※方法は、組ごとに回します。手渡し、またはポスト投函でも構いません。

分からないことは、組長さんに確認しましょう。

## 上の平区の主な年間事業はこんな感じです



日程	事業内容	備 考
4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 例大祭 黒川花笠太鼓踊り (第3日曜日に開催) 大宮神社役員で協議し、その後大字黒川合同役員会の結果が、4月の臨時常会で開催内容が報告される。</li> </ul>	
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サツマイモの苗植え</li> <li>• 環境美化の日 (美化運動、道路愛護、河川愛護)</li> <li>• 野上り 公民館で八王子さん(神棚)を参拝し、水稻や野菜などの豊作を祈願する。</li> </ul>	<p>美化運動とは：公民館や薬師堂、愛宕<sup>あたご</sup>さん周辺の除草やゴミ拾いを主に実施。</p> <p>道路愛護とは：県道、市道沿いの草刈りやゴミ拾い、県道植樹帯の除草。</p> <p>河川愛護とは：年2回河川内の草刈りを実施。</p>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 消防施設点検(消火栓ボックス等の点検)</li> <li>• 河川愛護</li> <li>• 水環境草刈り</li> <li>• リンドウの収穫。</li> </ul>	
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• びわ湖の日一斉清掃 (道路愛護、美化運動)</li> <li>• 富士山さん ダイヤモンド滋賀への進入道路(市道)の途中に石の鳥居があり「富士浅間大社」が祀られてある。現在では、第3日曜日に大宮神社宮司祝詞のあと導師は富士山さんの唄を唱えながら神様のご加護を祈願する。</li> <li>• 水無月 最終日曜日に共同墓地の清掃作業。区民数名は、山の上にある「さんまい※火葬までの土葬墓地」草刈り作業を実施。</li> <li>• 河川愛護</li> <li>• リンドウの収穫。</li> </ul>	
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 秋蕎麦の種まき</li> </ul>	
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 薬師さん(中旬に薬師堂を解放し、病苦を除く祀り事を行う。)</li> </ul>	





10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さつま芋収穫など</li> <li>・環境美化の日 一斉清掃 (道路愛護、美化運動)</li> </ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋蕎麦の収穫など</li> <li>・蕎麦を食す会 (しがのふるさと支え合い交流会)</li> </ul>	
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古式祭 中旬に上の平公民館で八王子さん(神棚)を参拝し水稻や野菜などの豊作に感謝する。</li> <li>・しめ縄づくり、公民館大掃除</li> </ul>	
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年賀交歓会</li> <li>・山の神 3日~7日の日曜日、午前7時から上の平公民館併設の精米所で網打ち。 (大注連縄づくり)</li> </ul>	
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員奉仕作業</li> <li>・薬師さん(中旬に薬師堂を解放し、病苦を除く祀り事を行う。)</li> <li>・年度末総常会</li> </ul>	



今できる事として、令和2年度に中山間直接支払制度交付金を活用し農家、非農家に関わらず70歳程度までの元気な者16名で【上の平集落環境見守り隊】を発足。

活動内容：圃場、畦、法面の草刈り請負及び、道路、河川の草刈り作業を年2~3回を基本に行っています。

これまで先人達が汗を流しながら築き上げてきた生活拠点を、今後も住民力を結集して地域を維持・活性化していかなければならない使命があると考えています。

しかし、上の平集落においては、高齢化や人口減少が顕著となり集落の存続はもとより、農業従事者不足や農地の荒廃化(耕作放棄地)が進み、近い将来においては農業の担い手がゼロになることも危惧されます。

耕作放棄地を放っておくと農地の維持管理もされなくなり、1年から2年で荒廃化が進み集落景観の悪化だけではなく元に戻すのにもかなりの労力が必要となります。

## 上の平区の活動メニュー

## 新たな取組 1



他にも、農村環境を集落ぐるみで維持するため景観作物として“菜の花・蕎麦”の栽培に取り組む。令和3年度には【しがのふるさと支え合いプロジェクト】に登録。翌年、土山ハイウェイサービス(株)と3ヶ年計画で協働活動を開始。  
※令和4年11月10日協定締結式。



ソバの種まき作業



協定締結式



ソバの実を手刈りで収穫

## 新たな取組 2

県が推奨されている「リンドウ」の栽培にも令和4年度から挑戦。令和5年度からは、切り花の販売を開始します。リンドウは、初夏から秋にかけて鮮やかな青紫色の花をつける宿根草。近年ではお盆や秋のお彼岸にお仏壇やお墓にお供えする「仏花」として需要が増えています。アレジメントなどにも利用されています。※【しがのふるさと支え合いプロジェクト】土山ハイウェイサービス(株)と協働活動しています。



5月下旬のリンドウ生育の様子



うねづくり風景



リンドウの定植風景

## 役員と任期、決め方、役割について



	役員名	任期	役割
☆	区長	2年	選挙で決定された区民の代表者
☆	副区長/環境事務局	2年	選挙で決定され区長の補佐（区長代理役）
☆	会計/特別会計	2年	選挙で決定された区会計の責任者
☆	農業改良組合長	2年	選挙で決定された農業担当の責任者
	人権/同和教育推進員	2年	差別のないまちづくりの担当者
◇	1組長（地域環境委員）	1年	} 各組代表の区役員〈輪番制〉
◇	2組長（地域環境委員）	1年	
◇	3組長（地域環境委員）	1年	
	体育推進員（体育振興担当）	2年	スポーツ事業の担当者
	青少年育成員	2年	市の依頼による青少年育成活動担当
	農業集落排水管理組合理事	2年	山内の市の下水道施設に関し、一部事務処理を行う代表者
	山内山林財産区委員	4年	山内の財産（山林）を維持管理する代表者
☆	大宮神社 責任役員	4年	神社を護持する神社役員
☆	大宮神社 総代	2年	区の代表委員
	祭司	2年	神事に関する区の行事を担当する責任者
	民生児童委員	3年	市の依頼による福祉活動をする担当者
	山内自治振興会地区委員 男性	2年	} 山内自治振興会事業の協力担当者
	山内自治振興会地区委員 女性	2年	
	林業推進員	3年	森林組合の依頼による配布物担当者
	森林組合総代	3年	森林組合の依頼による協議担当者
	旧山内小保運営推進委員	2年	旧山内保育園、小学校の活用運営を推進する担当者
	協議委員（蕎麦栽培責任者）	1年	} 区長に推薦された事業推進の補佐役
	協議委員（リンドウ栽培責任者）	1年	
	協議委員（他4名）	1年	
※	防災士		防災士の資格がある者

☆印は、選挙にて決定 ◇印は、組単位で話し合い決定

印のないの役員は、新旧三役による指名で決定

※印については、資格がある者

区長は、組長および、当番は免除

- ・ 婦人会は、平成 17 年頃解散 ・ 子ども会は、人数が少なくなり消滅。
- ・ 老人クラブを解散し、万年青（おもと）クラブが発足されたが現在はない。  
しかし、少数仲間がボランティアで自主的にされている。



## 各組織や、えっ!! これ～なんぞや?を説明します



組織名	内容	備考
常会	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月 2 日を基本に各世帯 1 名が、上の平公民館に集まる会合。 (12 月、3 月は 25 日前後開催)</li> <li>会議前に各戸の集金業務を済ませ午後 8 時から会議を行う。常会では、報告事項と協議事項があり、区長が説明し、区民の意見、質問を聞く場。</li> </ul>	全区民対象の配布物もあるので必ず各自で貰って帰りましょう
役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じ区長が招集し、常会に諮る前の事前協議を行う会合。</li> </ul>	区長・副区長・会計・組長・協議委員・農業改良組合長、
環境見守り隊	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の高齢化により総出の事業に参加できない人を認めた上で、参加できる人を対象に出役者には手当を払い、総出の位置づけで事業を遂行する組織。</li> </ul>	対象者は、草刈りのできる元気な人
湯水組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>上の平湯水を利用する農地(田んぼ)を所有する農家の組合。用排水路の維持管理を基本、年 1 回総出で行う</li> </ul>	農繁期の水管理は基本当番 2 名が実施
山内区長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>山内学区の 9 つの区長の会合(月 1 回定例会議あり)</li> <li>現時点では行政(甲賀市)と住民のパイプ役として、市や各団体などからの依頼事項にかかる協議や、山内学区の行政運営などについて協議、検討を行っている。</li> </ul>	ふるさと生きがいセンター六友館で開催
山内山林財産区	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村内にある財産や公の施設の管理、処分するために設置された【特別地方公共団体】で、市町村合併の際、昔からの既存利益を維持する権利の保全を目的として財産区ができ、村や町単位で財産を保有する権利を認められ今日まで受け継がれているもの。 当地域の財産は、【山林】であり、昔から山内村民が共同共有している生活資源として、各区 1 名の管理委員を選挙により選出し管理、運営をされている。</li> </ul>	以前は、山の手入れに学区民総出の出役があったが、現在は財産区管理委員による踏査のみ継続されている



山内地域農村下水組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>山内地域の農村下水処理施設は、黒滝、上の平、中之組、市場、川西、猪鼻、山中、笹路の 8 区の受益エリアで「山内集落排水処理施設管理組合」が発足されているが、市の施設として市役所が主体的に管理している。</li> <li>但し、新規加入の申込後、規則に則り、加入金と負担金の支払いが必要となる。</li> </ul>	※費用については 15 ㊦を参照
代参費	<ul style="list-style-type: none"> <li>数年前までは、区民を代表し数名ずつ、各神社（伊勢神宮、成田山不動尊、津島神社、<small>あたごじんじや</small>愛宕神社）に参拝していたが、現在では代参に替えて各神社のお札を郵送にて授かっている。</li> </ul>	費用は毎月徴収し積立。 ※費用については 15 ㊦参照
祭典積立	<ul style="list-style-type: none"> <li>大宮神社例大祭を執り行うための費用。</li> </ul>	常会で神社総代が集金。 ※金額については 15 ㊦参照
神社費	<ul style="list-style-type: none"> <li>大宮神社の護持、運営のために必要。（神社は、氏子のものですが同時に地域として支えているので氏子に加入をおねがいます。）</li> <li><small>ふ か きん</small>大字黒川賦課金（大字黒川所有の大日堂の管理費を含め、責任役員は案を作り合同役員会で決定する。4区よりそれぞれ納入）</li> </ul>	常会で神社総代が集金。 ※費用については 15 ㊦参照
神社年賀 【大宮神社】  服部喜久典 宮司	<ul style="list-style-type: none"> <li>31 日大晦日の深夜 11 時 40 分に除夜祭あり、引続き新年を迎え元旦祭。</li> <li>※責任役員、総代、区長が参列後 ➡ 宮司に挨拶。（役員以外の氏子は、個々に参拝 ➡ 宮司に挨拶。）</li> </ul>	
寺年賀 【寶泉禅寺】 中嶋承仁 和尚 南土山 常明寺 住職が兼務	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 月元旦に檀家は、ご本尊様、ご先祖様へお参りし新年挨拶を総代が受ける。</li> </ul>	寶泉禅寺の檀家約 70 軒 本山は、京都の東福寺



## 神社事/寺事について



### 大宮神社にまつわる行事【所在地:〒528-0208 土山町黒川1040】

日程	事業内容
4月上旬 中旬	・役員会 ・例大祭準備 ・例大祭“黒川花笠太鼓踊り”（第3日曜日に開催）
5月下旬	・野上り祭
6月下旬	・大祓祭
8月上旬/下旬	・みたま祭 ・風籠祭
9月中旬	・陽気喜び祭
12月中旬/下旬	・新穀感謝祭 ・迎春準備 ・大祓、除夜、元旦祭
翌1月上旬/中旬	・交通安全祈願祭 ・新春伊勢参宮
3月中旬/下旬	・祈年祭、田村古式祭 ・役員会



黒川花笠太鼓踊り”



### 寶泉禅寺にまつわる行事【所在地:〒528-0208 土山町黒川2342】

日程	事業内容
4月上旬 下旬	・会計監査 ・役員総会
7月下旬	・役員会
8月上旬 下旬	・寶泉寺境内清掃奉仕作業 ・盂蘭盆施餓鬼
11月中旬	・役員会
12月下旬 末日	・役員会 ・除夜の鐘つき
翌1月上旬	・ご本尊様ご先祖様への挨拶受け（元日） ・初祈禱（3日） ・役員会
2月上旬	・檀家年忌の合同法要
3月上旬	・役員会

※令和5年10月本堂完成の落慶法要と禅宗の和尚9名による懺魔法要開催。（予定）

## お金にまつわるお話 ～住んでからの費用～



### 区費の使い道/区費必要性



- 区の行事、事業、施設の維持管理などに使用します。
- 会議費、事業消耗品、事業費、祭典費、上水道費、光熱費、通信費、修繕費、負担金、役職手当などに必要です。

### 区費の決め方/支払い方

- 役員会で案を作り常会で区民に諮る。
- 区事業、行事などによる支出より算出（令和5年度より均等割）  
※年度の事業内容により徴収する金額は変更される場合あり。
- 毎月常会で集金。

### 年間の区費内訳



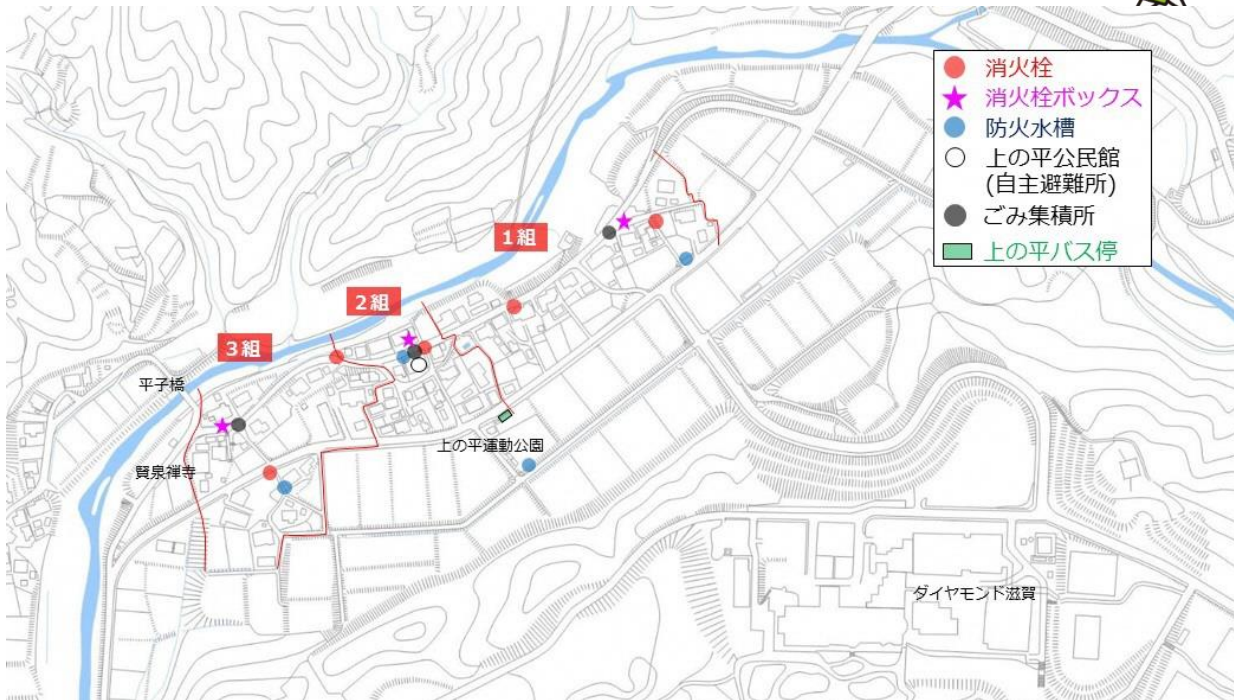
- 区費、祭典積立、代参費（約 22,800 円）
  - 区費：1,000 円×12 ヶ月分（一律）
  - 祭典積立：800 円×12 ヶ月分（集金額に差があり）
  - 代参費：100 円×12 ヶ月
- ※移住者の区費は、区民と同額  
※別荘の場合の区費は、区民の半額  
※居住していない場合は、廃屋にならないように維持し、敷地内の除草など周囲に迷惑にならないよう責任をもって管理することを依頼する。

### こんなお金もあるよ～



- ※「神社費」大宮神社の氏子が納める。
  - 年間約 36,000 円（2,900 円/月）常会で集金。
- ※山内集落排水処理施設管理組合（新規加入負担金）
  - 600 円/m<sup>2</sup>×宅地面積（但し、上限は 514,000 円）と加入金 50,000 円の支払いが必要。また、下水道へ接続した後の使用料は、甲賀市下水道担当課から送付されてくる。  
（下水道料金は、水道の使用量がベースとなっている）

## 防災への取組みについて



- 組割は、東から9戸（1組）、10戸（2組）、8戸（3組）地図参照。
- 消火栓5ヶ所（赤色印）、防火水槽4ヶ所（青色印）、自主避難所1ヶ所（白抜印）
- 消火栓ボックス3ヶ所（桃色印）
- 上の平公民館（白抜印）は、昭和59年に農村基盤総合整備事業の休養施設として建築された（区管理）。
- 公民館では、常会、役員会、百歳体操やサロン等で使用（個人的な利用の場合、使用料は1回3000円）
- 上の平公民館に隣接して精米所を設置（農業改良組合管理）。
- 精米利用料は、区民1回あたり300円/30kg。
- 県道の南側には「上の平運動公園」があり、薬師堂の前には「上の平児童公園」がある。

### 山内消防団(土山第2分団)について

- 広域消防だけでは対応できない部分の補助的な役割を担っている。
- 火災や地震等が発生し、分団長、副分団長、班長から緊急出動の招集がかかれば第2分団の各消防車庫に集合となる。
- 消防車庫の自動車班は、<sup>りくゆうかん</sup>六友館の北側の駐車場にある。
- 以前は、若者順に入団していた。現在では対象者がいない状況である。（現在、上の平区からは入団者2名）



## ゴミはどうやって出すの？

### ごみの集積所

- 各組に1ヶ所（集落内、市道沿いに3ヶ所設置）※地図参照。

### ゴミの分別と出し方

- 燃えるゴミ、廃プラスチック類は、甲賀市指定の袋に入れて収集日の午前8時までにゴミステーションの中に入れておくこと。
- 月1回の不燃ゴミの回収及び、ゴミの分別や指定日などについては、市から配布される【土山町版ごみカレンダー】で確認しましょう。
- 粗大ゴミ（縦横高さの合計寸法が1m以上のもの）粗大ごみ処理券（1個あたり300円）が必要。  
業者名：(株)ヒロセ ☎0748-52-0943へ問合せ下さい。
- 家電4品目についても(株)ヒロセに問合せ下さい。
- 燃えるゴミ（大型ゴミ）☎0748-62-5454  
搬入：甲賀広域行政組合衛生センターへの予約が必要。

不明な点は☎までお問い合わせください。

甲賀市役所市民環境部生活環境課 ☎0748-69-2145

## 医療機関について

### 土山町内開業医

#### 【内科医】

- うだ医院 ☎0748-66-1050
- かりゆしクリニック ☎0748-67-0155
- 川端医院 ☎0748-67-0018
- 中西医院 ☎0748-66-0712

#### 【歯科医】

- 大野歯科 ☎0748-67-1330
- 桑名歯科 ☎0748-67-1135
- ひまわり歯科 ☎0748-66-1822

### 甲賀市内総合病院

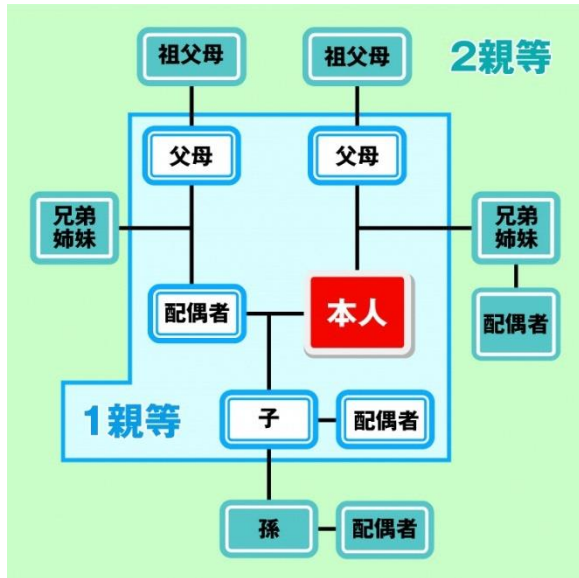
- 地方独立行政法人 公立甲賀病院 ☎0748-62-0234  
住所（甲賀市水口町松尾1256番地）



## 葬儀について



上の平区(公)のルール ※喪中の範囲:一般的には2親等まで



### 【喪中の期間】

- 通常は1年間となるが、忌が明ければ神事を再開し区の行事にも参加する基準とする。(R5,3月常会にて承認)

### 【葬儀の在り方】

- 同居家族に不幸があった場合は、死亡日時、葬儀の内容や日取り、出棺時間等を区長に連絡する。
  - 区長は“とりおき”を回す。
  - 出棺の際には、区民一同で見送る。
- ★香典についてどうするのか、今後検討を進める。

### ※“とりおき”とは

当区では、不幸の連絡を家から家へ伝える事をそのように呼んでいる。

### 葬儀場/火葬場

#### 【JAこうかホール/葬儀場】

- 甲賀市水口町水口6111-1 ☎0748-63-7300

#### 【セレモニーホールやおかつ/葬儀場】

- 甲賀市水口町東名坂293 ☎0748-62-0134

#### 【寶泉禅寺】 ➡ 寺本堂にて葬儀可能

- 利用される場合は、総代に連絡して下さい。  
(檀家の利用料は、50,000円)

※葬儀は、「JAこうか」がお手伝いします。

#### 【甲賀斎苑/火葬場に葬儀場あり】

- 甲賀市甲南町葛木715 ☎0748-86-8448



## ～ライフラインについて～



### 上水道



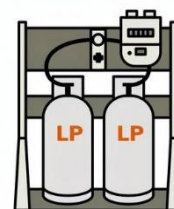
- 甲賀市役所/上水道課 ☎0748-69-2225

### 下水道

- 甲賀市役所/下水道課 ☎0748-69-2228

### LPガス

- エルピー（株） ☎0748-66-0093
- 甲賀協同ガス（株） ☎0748-62-0914



### 電気

- 関西電力 ☎0800-8810-777

### ケーブルテレビ/インターネット等

地上デジタル放送への切り替えにより当地域も難視地域（アンテナ受信ができない地域）となった為、甲賀市全域に市の光ファイバー網が整備されています。

上の平でテレビを視聴するには、ケーブルテレビの会社「あいコム こうか」への申し込み手続きが必要です。

また、光ファイバー網の整備によりインターネットや音声放送の利用もできます。

防災対策として野外スピーカーより、緊急放送が流れるように整備されていますが、宅内でも告知が聞ける環境を整えていただくことをお勧めします。

- （株）あいコムこうか

土山地域市民センター 5階 ☎0748-66-0739

### 携帯電話等について



- docomo、au、ソフトバンクの回線はつながります。  
（楽天モバイル⇒回線利用予定あり）

## 教育について



### 幼稚園/保育園

- ・甲賀市立土山にこにこ園（幼稚園、保育園）【上の平区から約6km】  
住所（土山町南土山甲417） ☎0748-66-0165

### 小学校/中学校

- ・甲賀市立土山小学校【上の平区から約6km、バス通学】  
住所（土山町北土山1462） ☎0748-66-0039
- ・甲賀市立土山中学校【上の平区から約5km、バス通学】  
住所（土山町北土山414） ☎0748-66-0031

### 高校

- ・約25km圏内に【水口高校】【水口東高校】【甲南高校】がある。  
※定期便バスで所要時間、約1時間

## 交通手段/冬季移動などについて

### 公共交通機関

- ・あいくるバス（区内停留所名：上の平）
- ・南草津土山線（田村神社発↔JR南草津駅西口）
- ・JR最寄り駅（貴生川駅）【上の平区から車で約30分】
- ・近江鉄道最寄り駅（水口駅）【上の平区から車で約25分】
- ・新名神土山インターチェンジまで約15分（京都、名古屋まで約60分）

### 冬季の移動/他

- ・中山間地のため積雪あり（冬用タイヤ必要です）
- ・早朝、深夜など特に、橋の上の凍結に注意。
- ・自宅前や集落の除雪（雪かき）凍結防止剤（塩カル）の散布作業あり。
- ・県道には、ときたま鹿が飛び出して来る場合もありますので注意。

ふづんを楽しもうよ

きせつを味わおうよ

あらたな一歩を

ともに

かみのひら



## 集落のルールブック

2023年6月30日 第1版発行

発行：上の平区

滋賀県甲賀市土山町黒川 2370

編集：地域マネージャー井上和美

編集協力：政策推進課